

今般の補正予算で発注を予定する工事、建設コンサルタント業務等の凍結を要請する！

近畿地方整備局 木下 誠也 局長 様

平成 21 年 6 月 29 日

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

平成 21 年度 6 月以降に補正予算で発注を予定する工事公表について
同、コンサルタント業務見通し公表について

(近畿地方整備局 H P <http://www.kkr.mlit.go.jp/>記者発表を参照)

上記、淀川水系河川整備等に関わる政策執行が公表されました。現在、淀川水系流域委員会は河川法上の「進捗点検」審議の進め方について委員会、運営会議等で双方の意見交換をしています。

又、委員会は委員の改選時期を向かえ貴整備局に対して再三次期委員の選考につての意見を出しています。河川管理者は、「進捗点検」のみの審議にこだわり、委員選考を遅延させ、またもや委員会を「休止」させ、御用委員会化を意図していることは明白です。3 次委員会は「意見書」提出、委員会審議の経済的制約等の中でも精力的に諮問機関としての役割を果たしています。

大型公共工事優先、税金のムダ使い、官僚の天下り先の確保、公正取引委員会の官製談合防止法に基づく 2 度目の改善処置要請や地方分権改革委員会の要請、関係知事の意見「直轄事業分担金」見直し等を尊重することなく道路、河川等社会資本整備について意のままにしています。公務員の自浄能力や行政政策立案能力欠如、自信喪失は目に余ります。琵琶湖・淀川水系河川整備の詳細同意を関係府県や納税者に対して説明責任を果たしていません。国民、関係住民に自らの保身のためにだけの政策を鵜呑みさせる愚考政策を強行しています。

「民意」「主権在民」を無視し、政権末期内閣支持率低下状況で、亡国政策の現政権を裏で操る官僚、国交省に本予算組み替え、補正予算工事、土木建設等のコンサルタント丸投げ等の政策執行の凍結を要請します。